

瀬上交番だより



福島北警察署

☎ 024-554-0110

瀬上交番

☎ 024-553-1229



春の山岳遭難防止



登山届の届出と
体調を整え
ゆとりある計画

メンバー全員で検討して登山届の提出！

家族等にも伝えておきましょう。

技術・体力・経験・季節に応じた無理のない計画を立てましょう。

体調不良の時は無理せず、良好な体調で入山しましょう。

万一に備えた装備
・事前の情報収集

携帯電話、レインウェア、ヘッドライト、地図を持ちましょう。
入山前に最新の山の情報や天候などを確認しましょう。

天候と道迷いに
気配り

時々、天気と自分のいる場所を確認しましょう。

また、単独での入山は避け、なるべく経験豊富なリーダーと一緒に行動しましょう。

クマに注意

鈴などで音を出し、クマと出くわさないようにしましょう。

県警では郵送、FAX、インターネットからの届出を受理しています。

コンパス、ヤママップ、ヤマレコへの届出も可能で、県警に共有されます。

登山届の情報は、登山者が万一遭難した場合に救助するための手掛かりとなります。

右のQRコードを読み取ると

登山届が入力できます！



※一部アプリダウンロード後入力可能




県警に提出



山と自然ネットワークコンパス
Compass
<https://www.mt-compass.com>
全国山域の登山届がひとつの窓口で提出できます。






山登り
安心して楽しむ
登山地図アプリ



登山届の届出



5月は自転車安全利用強化月間です！

自転車の交通違反に対し、交通反則通告制度が導入されました！

自転車に乗る際は、交通ルールを遵守するとともにヘルメットを着用しましょう

○ 自転車月間の期間

令和8年5月1日(金)から5月31日(日)までの間

○ 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

